

物件番号	3	物件名称	フィッシングセンター跡地
問い合わせ先	商工労働部 観光文化局 おもてなし観光推進課 住所：910-0858 福井市手寄1丁目4-1 5階 TEL：0776-20-5325 FAX:0776-20-5323 メール：kankou@city.fukui.lg.jp		

1 土地に関する情報				
住所	福井市蓑町1-60-1			
地目	公園外			
現況	雑種地			
敷地面積	約4,900㎡			
うち貸付面積	約4,900㎡			
接道状況	北側：県道鷹巣港線			
法令等に基づく制限	都市計画区域	区域外	用途地域	-
	建ぺい率	-	容積率	-
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越前加賀海岸国定公園 第2種特別地域</li> <li>・土砂災害警戒区域</li> </ul>		
交通機関	JR北陸本線福井駅から京福バス「みの浦」停留所下車 徒歩で約10分			
	北陸自動車道(福井北IC)から車で約50分			
周辺の公共施設等	鷹巣漁港	北 50m	国民宿舎鷹巣荘	北西 100m
	鷹巣公民館	南東 650m	鷹巣海水浴場	北東 1500m

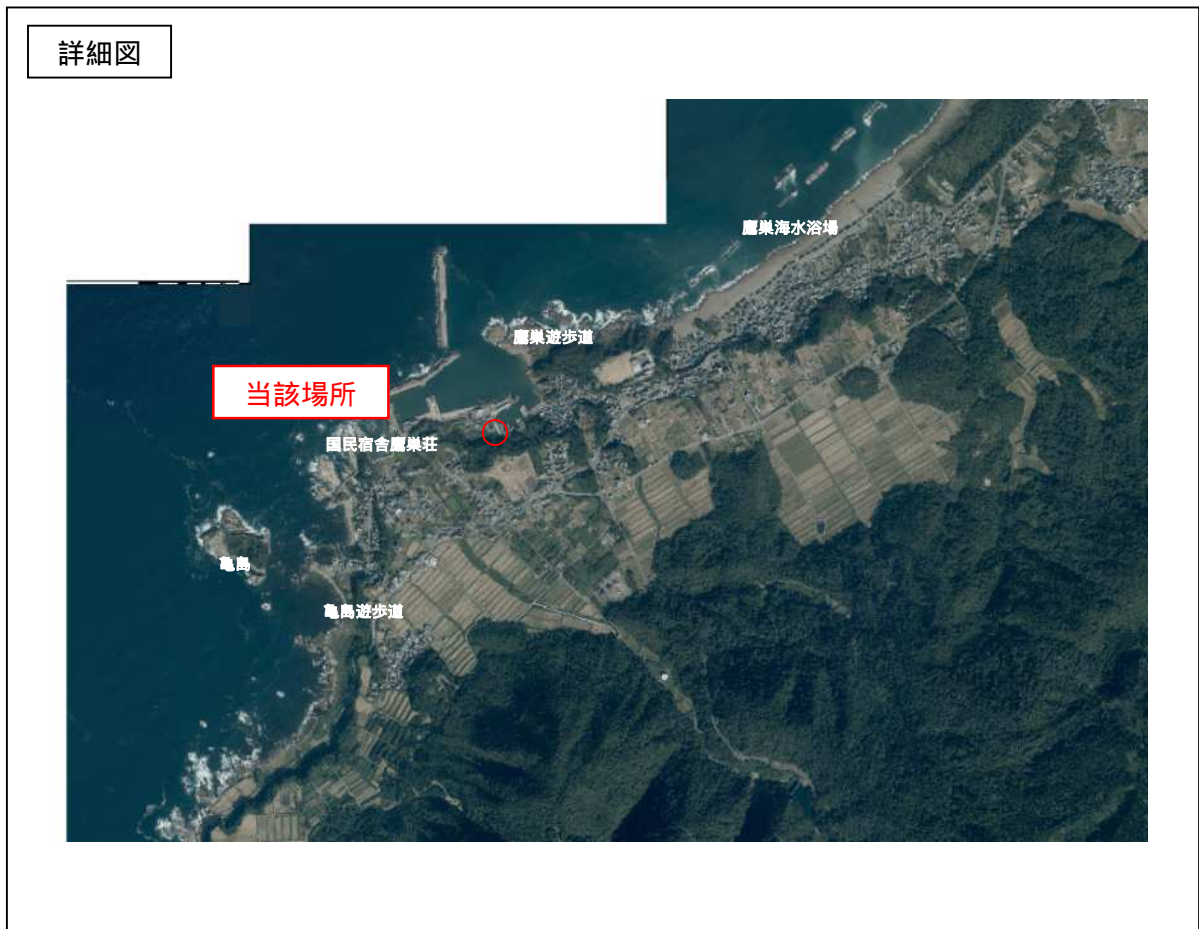
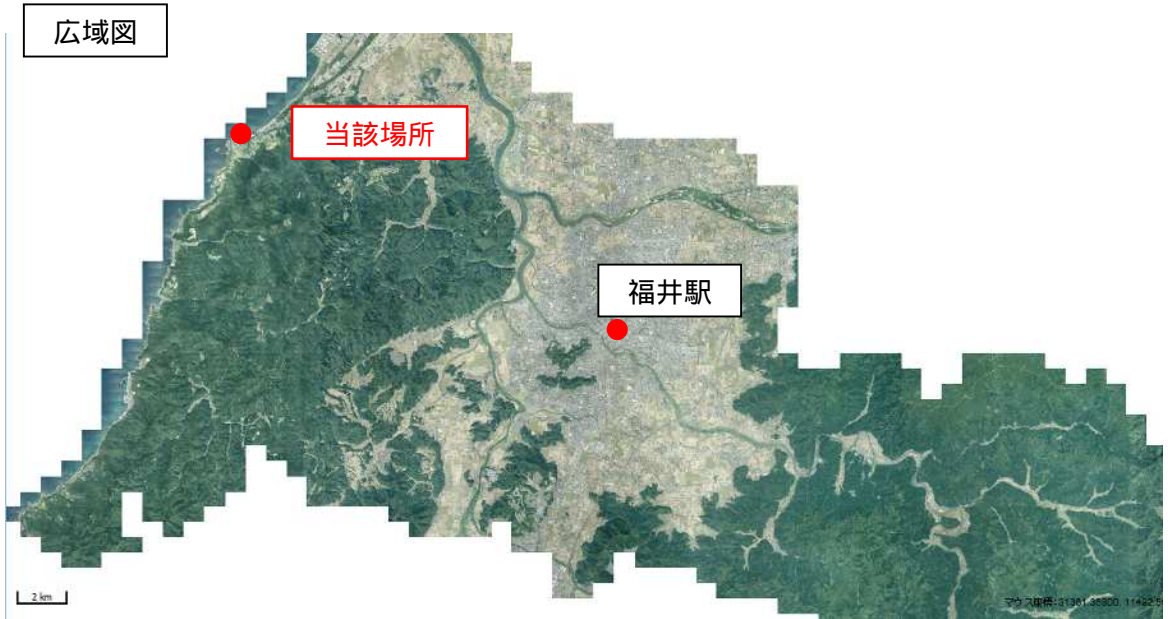


2 建物に関する情報	
敷地内の建物(事務所2棟、電気室)はいずれも老朽化により使用は困難であり貸付対象外です。	
養魚池が12m2面、20m1面あります(利活用可)。	

3 貸付価格	
提案価格	無償以上
<p>参考適正価格 約 259 円/m<sup>2</sup> (年額)</p> <p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の適正価格は、路線価により算定した概算価格となります。使用面積、形状などにより、価格が変動する場合があります。</li> <li>・当該財産は、「地域振興に資する事業」を行う事業者が借り受ける場合、減額又は無償での貸し付けが可能となる財産です。減額等による借受を希望の際にはその旨、事前にご相談ください。なお、審査においては、借受価格も審査項目となります。</li> <li>・無償貸付の場合は、市との使用貸借契約となり、建物等の維持に係る「通常必要費」を事業者にご負担いただくこととなります。事業者にご負担いただく「通常必要費」については、使用面積・使用方法等により変動しますので、事前相談以降にお示しいたします。</li> </ul>	

4 その他情報				
供給施設 情報 (事業者名等)	種類	状況	種類	状況
	電気	引込可	ガス	-
	給水	上水道(権利あり)	排水	-
	電話	引込可	インターネット	-
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・越前加賀海岸国定海岸に立地しており自然豊かな場所であり、鷹巣海水浴場、国民宿舎鷹巣荘、鷹巣・亀島海岸遊歩道等に隣接しております。</li> <li>・当該財産は、自然公園法施行規則に基づく第2種特別地域のため、同法第20条第3項で定める行為を行う際は自然公園法の手続きが必要であり、内容によっては自然公園法で認められない場合があります。</li> <li>・財産の一部を借り受けての活用も可能です。</li> <li>・敷地内の建物については老朽化により活用は困難です。</li> </ul>			
市が提案を求めたい内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活性化・振興につながる提案を募集します。</li> </ul>			
提案に対する条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施設は、地域と密接な関係があることから、地元説明など必要に応じた地元住民等への配慮が必要となります。</li> <li>・入口ゲート、養魚池への送水設備、上水道設備など老朽化のため使用できません。使用を希望する場合は、事業者の負担で修繕、改修をお願いします。</li> <li>・敷地内除草などが必要となります。原則、事業者負担をお願いします。</li> </ul>			

# 位置図



対象施設の写真



# 対象施設の図面

